

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称： コスモプランニング株式会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 令和5年8月21日から令和6年2月22日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B16021、B18014、050482	

### 2 福祉サービス事業者情報（令和6年1月現在）

事業所名： (施設名) 飯綱町立 さみずっ子保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者氏名) 町長 峯村 勝盛 園長 矢野 泉	定員（利用人数）： 90名（92名）
設置主体： 飯綱町	開設（指定）年月日： 平成28年11月28日
所在地：〒389-1206 長野県上水内郡飯綱町大字普光寺170番地4	
電話番号： 026-253-8800	FAX番号： 026-253-5500
電子メールアドレス： —	
ホームページアドレス： <a href="http://www.town.iizuna.nagano.jp/kosodate/hoikuen/samizukko/">http://www.town.iizuna.nagano.jp/kosodate/hoikuen/samizukko/</a>	
職員数	常勤職員： 18名 非常勤職員： 11名
専門職員	(専門職の名称) 名
	・園長 1名 ・園バス運転手 2名
	・保育主任 1名 ・園バス添乗員 2名
	・保育士 16名 ・給食調理員 3名
施設・設備 の概要	(設備等)
	(屋外遊具)
・乳児室 … 1室 ・ほふく室… 1室 ・保育室 … 5室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・交流室 … 1室 ・便所 … 7室	
・4人乗りブランコ ・ジャングルジム ・山形雲梯 ・8人用傘型のぼり棒 ・3連鉄棒登り棒 ・一方すべり台 ・3連鉄棒 ・木製コンビネーション遊具 ・プレイハウス ・屋根登り	

### 3 理念・基本方針

#### ○飯綱町保育理念

子ども達が現在(いま)を幸せに生活し、未来(明日)を生きる力を育てる保育の仕事に誇りと責任を持って、自らの人間性と専門性の向上に努め、一人一人の子どもを心から尊重し、子ども、保護者、地域に最善をつくします。

#### ○飯綱町保育方針

- ①一人ひとりを大切にし、すべての子どもの発達を保障していきます。
- ②家庭としっかり手をつなぎ、共に協力し合って、子どもを育てていきます。
- ③一人ひとりの子どもを職員集団で見守り、発達を確かめ合っていきます。
- ④子どもの年齢や発達の状況に合わせて保育目標を持ち、計画を立て、見通しのある保育を行なっていきます。
- ⑤障害児保育を進めるにあたり研修し、保育内容の向上に努力します。
- ⑥地域と深くつながった保育園であることを目指し、未就園児体験入園等を積極的に取り組みます。

#### ○飯綱町立3保育園保育目標

- ①生き生きと遊ぶ子ども
- ②思いやりのあるやさしい子ども
- ③感性豊かに育つ子ども

### 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当さみずっ子保育園は飯綱町が運営する3保育園のうちの一つで、平成28年11月にそれまで運営してきた旧三水保育園と旧赤塩保育園が統合され、旧三水保育園敷地であった現在地に新築・開設された。

当保育園の運営主体の飯綱町は平成17年10月1日、牟礼村と三水村の合併により町制が施行された。町は県の北部に位置し、人口約10,300人、標高約500メートルにあり、町内の飯綱東高原にはスキー場、湖、温泉施設、ゴルフ場といったレジャー施設がある。農業ではりんごの一大産地として名を馳せており、品質もトップクラスで、また、特Aランクに評価されている米も町が誇れる生産品の一つとなっている。

飯綱町に来て周りを見渡すと、思わず息を呑むような北信五岳を望む壮大なパノラマが展開されている。信州中野、豊田飯山、信濃町の各インターチェンジまで車で約15分、長野市北部の商業地、近隣の温泉、スキー場等の観光地も30分圏内に網羅され、利便性の良い地でもあり、近年、人口減少傾向にはあるものの、10歳未満と30代の転出入に注目してみると、転入の方が多くなっている。移住する若い家族もおり、子育て世帯が増えつつあることから、子どもの声が響き渡り活気ある町へと向かっており、不動産市場・不動産事業・不動産業界の研究をしている民間研究所の「住み続けたい街 自治体ランキング<甲信越版>」では2位にランク付けされている。

当保育園のある普光寺地区は北信五岳の斑尾山から鳥居川にかけてのなだらかな丘陵地帯にあり、当保育園や隣接する三水小学校、長野県北部高校は更に一段高い場所にある。

当保育園の統合に際しては平成25年5月の「飯綱町教育環境あり方検討委員会」から旧三水保育園と旧赤塩保育園の統合新設についての提言があり、敷地の決定から、旧三水保育園の解体、新保育園の起工、竣工へと計画が推進された。この間、旧さみずっ子保育園に通う子どもたちは他の旧赤塩保育園、りんごっ子保育園、南部保育園での分散保育という形でほぼ1年を過ごしたという。

統合前の平成28年9月には新しい園の名称について公募したところ、多くの方から190点の名称が寄せられ、その中から統合保育園名称選定委員会等により「さみずっ子保育園」が選定された。選定理由は地域の三つの用水が旧村名になった歴史への大切な思いが、未来永劫続くよう「さみず」の名を残してほしいという地域の想いが尊重され、また、「さみずっ子」という言葉は明るい印象を

受け、小学校などでも子どもたちのことをこの地域ではそう呼び、慣れ親しまれてきた背景があるという。

当園では町内の他の二つの公立保育園とともに、長野県が進めている「信州やまほいく認定制度(信州型自然保育認定制度)」の認定園として「豊かな自然と温かな地域の中で、子どもたちの”人生の根っこ”を育みます」という活動を推進しており、2ヶ所ある駐車場からは2,500坪近くの園庭と500坪に及ぶ建物が目に入ってくる。南西にはなだらかな飯綱山と急峻な戸隠山、北には斑尾山の山容と裾野に広がる森林やリンゴ畑を眺めることができる。園庭の大きなどんぐりの木などの木々の木陰で遊ぶことができ、大型遊具の他、砂場は砂と土の2ヶ所があり、木製の家、テーブル、椅子なども置かれて様々な遊びができるようになっている。また、未満児用の園庭も作られ動植物に親しんだり、様々な自然から学び足腰を鍛え、地域の人々とも関わっている。更に、「わくわくスポーツタイム」や「英語遊び」などの経験を通して、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探求心も培っている。

現在、当園には0歳児3名と1歳児6名のれんげ組、2歳児15名のすみれ組、3歳児15名のたんぼぼ組、4歳児13名のこすもす1組、4歳児18名のこすもす2組、5歳児19名のひまわり組の六つのクラスがあり、それぞれの発達段階に合わせて作成された、公立3保育園共通の令和5年度「全体的な計画」の三つの「保育目標」に沿い、当園としての重点課題、「夢中になって遊び、共に育ちあう環境づくり」「個々の育ちに寄り添った、サポート体制作り」「ていねいな保育による養護を通じた、自己肯定感作り」などの実現に向けて全職員が懸命に取り組んでいる。

また、当園では他の2つの公立保育園と協働しながら保護者のニーズに合わせ多様なサービスを提供しており、長時間保育や一時的保育、土曜日保育、おひさま広場、障がい児保育等を実施している。長時間保育は短時間利用者が時間外保育を必要とする際に利用するサービスで半数以上の子どもが利用している。また、一時的保育についても保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担のリフレッシュ等による預かり保育を行うサービスで週3日を限度としており希望される方がいる。土曜日保育は土曜日に就労する保護者のために当園のみでほぼ毎週実施しており実施日には8名ほどの利用者いる。おひさま広場は未就園児と保護者対象に園開放及び子育て相談を行うサービスで例年であれば5月から翌年2月にかけて実施しているが、昨年度は新型コロナ感染拡大防止のため休止をしている。障がい児保育は保育を必要とする心身に障がいを持つ子どもの保育を行うサービスで、園児との遊びや給食を通して子ども同士の交流を行い心身の発達を促すという内容になっている。

当園も含めた公立3園では町の「保育理念」「保育基本方針」「保育方針」に沿い、また、町の「第2期飯綱町子ども・子育て支援事業計画」の基本理念に沿って、共通の年間活動計画や合同の企画、職員の研修などを行い、町保育園全体として園内の環境づくりや地域の人々との連携、職員の資質の向上などに積極的に取り組み、子どもと保護者に寄り添うことを通じ、誰もが安心して子育てができ、すべての子どもが健やかに成長することができるように努めている。

## 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回が2回目(平成30年度)
---------------	----------------

## 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### ◇特に良いと思う点

#### 1) 豊かな自然を活かした保育

当園は信州型自然保育(信州やまほいく)の普及型認定を2017年に受け、自然保育に重点を置いた保育に取り組んでいる。2023年10月、長野県子ども・家庭課が主催する「銀座NAGANO『しあわせ信州やまほいくセミナー』で「信州型自然保育(信州やまほいく)認定園の実践発表」として飯綱町の他の2公立保育園とともにオンラインでの発表の場を得て、3園の周りの豊かな自然環境や地域資源を活用した保育・幼児教育について紹介をしている。

当園は見晴らしの良い丘陵地に建てられており、周りには果樹園が広がり、また、自然が豊かである。地域の方から招待を受け「さくらんぼ狩り」に出掛けたり、散歩に出たり、野菜や

花をいろいろ栽培し、手入れをしたり、収穫を体験するなど、自然とふれあう機会が多く、楽しさ、不思議さを感じながら、子どもたちがのびのびと園生活を送っている。

広い園庭には、大きなクヌギの木や桜の木が植えられ、トンネル付きの築山、大型遊具、雲梯、ジャングルジム、屋根にもロープで登れる木製の家、テーブル、椅子などが設置され、砂場は砂と土の2ヶ所があり感触で遊びの違いを体験できるようになっている。子どもたちは、春は花や芽吹きを見て、夏は泥んこ遊びや木陰で遊び、秋は紅葉・落ち葉を活動に取り入れ、冬はそり遊び・雪遊びなど、身近で自然の変化を感じながら様々な体験をし、色々な遊びを楽しみつつ体を十分に動かして体幹を鍛え、様々な事物や事象に気づき豊かな感性へと繋げている。別に、未満児の園庭もあり、安全への配慮がされており、自由な活動を通して様々な感覚や知覚を得ている。

園庭脇で野菜（トマト、きゅうり、キャベツ、オクラ、ジャガイモ、スイカ、メロンなど）を栽培し、水遣りや成長観察、収穫体験などをし、収穫物も給食に取り入れ、自然への関心と食育に繋げている。野菜づくりを通して、友だちとの協力や異年齢との交流も深まっている。更に、未満児、幼児ともに散歩に出かける機会を設け、地域の方々と挨拶を交わし、草花・昆虫・小動物などを見つけ、制作活動や飼育に繋げている。散歩マップには池や小川、神社、公共施設などが記されており、子どもたちが発見したこと、感じたことなどが、随時、それぞれの場所にコメントとして付け加えられている。

職員は、子どもたちが様々な事物・事象とふれあう「直接体験」を重視し、「自然体験」と「生活体験」の両方に基づき、「何を学ぶか」だけでなく「いかに学ぶか」という、子どもが主体的に問題を発見し正解を見いだすことで色々な学びを得られるように環境を整え支援している。

## 2) 活動しやすい快適な環境

平屋づくりの園舎は延べ500坪に及び、飯綱町産の木材を使い、落ち着いた、温かみのある雰囲気となっており、冷暖房は地中熱と電気を使用し、年間を通して快適に過ごすことができ、ゆったりとした環境が整備されている。また、調理室もオール電化となっており、その外には隣り合わせて子どもたちが少し上からガラス越しに調理の様子が見えるように階段が設置されている。

園舎にはテラスが設けられ、園舎入口には土間もあり、雨雪時にも濡れることなく園内に入ることができる。また、積雪寒冷地対策として無落雪屋根構造と送迎時の安全確保のために園舎入口のアプローチに地中熱を利用した融雪・凍結防止システムを導入している。

園舎内はバリアフリー化されており、異年齢の子どもたちが自由に行き来できる。保育室内は収納場所が確保され、園児の行動の妨げになる家具、遊具がなく、空間をゆったりと広く使うことができ、トイレは年齢に応じて使いやすく造られており、また、保育室に併設されていることから、着替えや収納の場所もあり職員の目も届きやすくなっている。

広い廊下や開放された遊戯室には滑り台、ロフト付き立体遊具、ボルダリング、トランポリンなどが設置され、室内でも体を動かして遊ぶこともできる。更に、延長保育の保育室と兼用する絵本の部屋があり、多数の絵本が揃っていて週末には貸し出しも行われている。一時預かり保育室も確保され、必要により園児のクールダウンに使用するなど有効活用している。広い廊下と土間を仕切るように3歳以上児のクラスの前には絵本の棚とスツールが置かれ、園児が自由に絵本を読める空間となっている。

保育においては、子ども自身の興味や関心が触発され、好奇心をもって自ら関わりたくなるような、子どもにとって魅力ある環境を保育士等が構成することが重要であるといわれている。その際、子どもがそれまでの経験で得た様々な資質・能力が十分に発揮されるよう工夫することも大切であるという。遊びを展開する中で、子ども自らが環境をつくり替えていくことや、環境の変化を保育士等も子どもたちと共に楽しみ、思いを共有することが大切ではないかと思われる。

当園では、季節や天候に左右されることなく子どもたちが自発的に遊び、ごっこ遊びや体を動かして遊ぶことができ、友達と関わりを持ちながら快適な環境で成長できるように、保育所における自然環境や空間などを生かしながら、多様で豊かな環境を構成している

### 3) 町の3公立保育園での職員の学び合い

町としての「第2次飯綱町総合計画後期基本計画」や「第2期飯綱町子ども・子育て支援事業計画」などを基に公立3保育園としてほぼ共通の運営計画を策定している。運営計画の中には「特色ある保育活動」が掲げられており、「信州型自然保育」「わくわくスポーツ(運動遊び)」「英語であそぼう」「食育」「地域の方との交流・地域行事参加」「一人一人を伸ばす関係機関との連携」「子育て事業」などの7つの項目が掲げられている。

飯綱町が運営する3公立保育園(さみずっ子、りんごっ子、南部)としての共通の保育理念もあり、保育園の存在意義、使命や役割等を明確にしている。また、同じく公立保育園としての共通の保育方針が6項目定められており、子どもや保護者、また、地域との関わり、職員の姿勢などについて「飯綱町公立保育園ランドデザイン」にも明記し、町のホームページにも公開されている。

3公立保育園としてのほぼ共通の運営計画があり、その冊子には単年度の全体的な計画や年間指導計画、食育指導計画、保健計画などが盛られている。当園の職員会議でも、その「運営計画」を基に理念や保育方針についてふれる機会を持ち意思統一を図っている。

更に、公立保育園3園(さみずっ子、りんごっ子、南部)共通の保育理念、保育方針、保育目標を基に、共通の全体的な計画を作成し、保育を実践している。2ヶ月に1回の頻度で公立3園合同の年齢別カリキュラム会を実施し、指導計画及び保育実践の振り返り、評価、見直しを行い、年度末には次年度の運営計画の作成にあたり、全体的な計画等の検証と見直しも行っており、PDCAサイクルが機能している。また、週日案、月案で保育を振り返り、保育の評価・反省を行い、次の実践へと繋げている。

年度の運営計画の中には職員の研修計画も記載されており、公立3園合同で2ヶ月ごとのカリキュラム会を持ち、ミニ公開保育も行い、互いの保育の振り返りをしつつ保育の質の向上を目指している。同じく3公立保育園で「わくわくプロジェクト」を開催し、外部講師から指導を受けたり、自らの保育を語り合うなどの研修の機会を設け、保育の改善や質の向上に取り組んでいる。

昨年度は県教育委員会事務局学びの改革支援課主催のフィールド研修で当園として「共に育つ～願いを持ち、かなえていく子どもを育む～」を発表し、今年度は同じフィールド研修の「2歳児環境設定について」「5歳児保小接続について」などの研修に参加し、学んだことを園内研修として自園の活動に取り入れている。また、今年度は信州やまほいくオンラインセミナーに参加するとともに発表の機会を得て、3公立保育園としての基本方針やそれぞれの園の概要を紹介し、現在、いつでも閲覧できるようになっている。また、県信州幼児教育支援センター主催の経験年数等に応じてのキャリアステージ研修の受講も勧めている。長野県保育連盟の子育て塾や県大会の講演会などがオンデマンドで配信されていることから、クラス担任と加配保育士全員が受講している。更に、町が県立大と提携しており、定期的に研修を受けたり、県立大生の実習などを受け入れている。

毎年度、各園での園内研修を経て、各園からの1名ずつの委員による「園内研修委員会」で研修内容を検討し、「町内公開保育・合同研修」が組まれており、別途、「年齢別指導計画会」「わくわくプロジェクト」も加えられ、町全体の保育の質の向上を目指している。

更に、上水内保育所運営協議会の年齢別公開保育2歳児会場となり公開保育を行い、同じ協議会の他町村の保育園の公開保育に参加し、保育のあり方などについても意見交換を行い、互いの保育を振り返ることで自分の保育を見直し、子どもについて学ぶ機会としている。

近年、保育所に求められる役割が多様化し、保育を巡る課題も複雑化していることから、外部研修等の機会を積極的に活用し、より高度な専門性を獲得していくことが大切であるといわれている。飯綱町3公立保育園として、外部研修での学びを、参加した職員個人の専門性を向上させるだけでなく、3保育園全体の保育実践の質及び専門性の向上につなげていくために協働している。

### 4) 地域の他機関との連携

町の教育支援委員会との会議、園長会、保小連絡会等が定期的にかかれ、課題の解決に努めている。また、町の子育て支援センターと連携し、施設開放による交流事業として「おひさま広場(未就園児の園開放)」を実施しており、町の教育委員会の担当部署などと連携しながら町内のネットワークに参画し町を目指す「きめ細かな切れ目のない子育て総合支援」に公立3保

育園合同で取り組んでいる。

園長が町教育支援委員会、町虐待等対策地域協議会、町防災災害防犯推進委員会、子ども読書推進委員会・小学校コミュニティスクール運営委員会等に委員として定期的に参加しており、地域の関係機関・団体などとの共通の課題の解決に向けて協働している。また、園長は町保小中高人権委員会に委員として参画しており、資料を提出をするとともに研修も受けている。今年度、北信地区社会人権研修が町内で開催され、職員が参加しており、見守りや支援の必要な子どもについても町保健師と連携を図ったり、保健師を通じて児童相談所などと情報を共有している。配慮が必要な子どもについても、町で行う「はぐくみサポート(全園児)」や年中児対象の年2回の「5歳児相談事業」で心理士、保健師、社会福祉士等、様々な立場から子どもの育ちを見ていただき、SSW(スクールソーシャルワーカー)の訪問を受け、特別支援コーディネーターや町教育委員会子育て未来室等と連携しながら支援の方法を検討するために定期的な支援会議を設けている。

また、教育委員会保育所運営委員会に園長が委員として参画しており、情報の収集や意見交換を行い、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。園で行う未就園児の交流の場としての「おひさま広場」において子育て相談に応じたり、未就園児と保護者が園内外で遊んだり、幼児との交流をする中で、保育のニーズを把握している。就労だけでなくリフレッシュ等の様々な理由での一時預かりも受け入れており、子育て支援センターと連携し子育てに悩みを抱えている保護者、入園前の保護者への援助を行えるように体制を整備している。地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等については町の教育委員会や子育て支援センターで実施しており保育園としても協力している。

更に、入・卒園式の行事に民生委員を招待した際に、園のことについて知ってもらうとともに地域のことについての情報交換も行っている。コロナ前は地域の老人会の様々な人々との世代間交流や老人福祉施設の高齢者とのふれあいの機会も設けていた。各地区の育成会や公民館から依頼があれば子どもの支援についての講演や研修にも応じている。町民運動会には親子で参加し、町立のアップルミュージアムの作品展に子ども達の作品を出品し、見学にも出掛けている。小・中学校や町と連携を取り、「保小中防災避難訓練」や「保小中高合同引き渡し訓練」も行っており、近くの小学校体育館が避難場所になっていることから、災害時には駐車場を開放するようになっており、休日等に行われる地域の活動(子どもの地域スポーツ)などでも駐車場を無料で貸している。被災時における福祉的な支援の意味も含めて災害の際の備蓄品等も備えている。

子どもの発達を支えるためには、保育所と家庭及び地域社会における生活経験が、それぞれに実感を伴い充実したものとなることはもちろん、相互に密接に結び付くことが重要であるといわれている。様々な地域の資源から協力を得るためには、保育士等が日頃から身近な地域社会の実情を把握しておくと同時に、地域から保育所の存在やその役割が認知され、子どもや保育について理解や親しみをもって見守られていることが前提となるのではないかと思われる。

当園では地域社会との積極的な交流や保育に関する情報の発信など、地域と密な連携を図りながら、子どもの生活がより充実したものとなるように取り組んでいる。

## ◇改善する必要があると思う点

### 1) 防犯面での更なる対策の強化

当園としての年間の避難訓練実施計画があり毎月想定を変えて訓練(避難、通報、消火、不審者他)を実施し、園児を安全に避難誘導するため子どもたちに声を掛けながら広域避難場所を経由して散歩を行ったりしている。また、昨年10月、町の防災訓練要綱にのっとり、火災通報、救護、消火の訓練も消防署立会いで行っている。保小中高合同の「引き渡し訓練」も行い、保護者とは「保育業務支援システム」を利用し携帯電話での安否確認が可能になっている。更に、職員は地域の防災訓練や無線の取扱い、避難所設営訓練にも参加し、災害時に備えている。災害時の準備として、「水」「おやつ」等の備蓄品一覧を作成し、三歳児以上児には座布団頭巾(防災頭巾)を備え、各クラスにはヘルメット、非常持ち出し袋などが準備されている。非常持ち出し袋には園児名簿(緊急連絡網)、笛、救急医薬品、お迎えカード、携帯電話等を入れ緊急時に持ち出

せるように防災面での対応を確実にしている。

そうした中、園児や保育の対応のため事務室に職員が不在になり、外部の方の保育室への出入りが容易に出来るような状況にあるように思われる。利用者アンケートでも「お昼寝のころ保育園に行った時、事務所のある所の入口の施錠がされておらず、事務室も不在のことがあった。セキュリティ面においてかなり緩いのではないかと感じた。常に施錠、用がある保護者に対してインターホン等での対応ができないかと感じた」との意見が寄せられている。

3 公立保育園共通の「不審者対応時のマニュアル」があり、「児童への安全対応」として4月から6月にかけて「不審者侵入時の避難の仕方を知る」等の不審者対応を掲げ実践しており、また、「保護者への説明・共有」でも同じく4月から6月にかけて「不審者対応の周知」や「バスの防犯」などを掲げ、注意を喚起している。

保育園への不審者の侵入は簡単に起きてしまうといわれている。職員の死角になる場所から園内に侵入する場合もあり、保護者に紛れて堂々と侵入してくる場合もあるといわれている。高速道路網の発達で犯罪が広域化しているといわれており、日頃から不審者へのリスク管理を行っておくことが重要ではないかと思われる。

不審者対策として保育園にインターホンなどを設置することで、不用意に不審な人物を招き入れてしまうことが防げるかもしれない。経費が発生することから設置するためには園単独の判断では難しいと思われるが、防犯面での補助金が出る場合もあるといわれているので、設備を可能な限り充実させていただき、訪問者へのスムーズな対応とともに防犯面の取り組みを確実に実施し更に安全を確保されていくことを期待したい。

## 2) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢の明確化

この数年のコロナ禍で自粛ぎみであったが、現在、老人会や老人ホームの行事などに参加し、読み聞かせや太鼓演奏などのボランティア、おひさま広場(未就園児園開放)、小学生、中学生、高校生との交流(小学校訪問、職場体験、ボランティア受け入れ)、実習生の受け入れなどが再開されている。また、地域の人々からのサクランボ狩りの招待、防災訓練に際しての協力、年長児の幼年消防クラブ出初式への参加の働きかけ等もあり、子ども達は地域の人々と関わる機会を持っている。

地域の人々や学校等におけるボランティア活動は、地域社会と保育所をつなぐ柱の一つとして位置づけることができるといわれている。地域には、様々な経験や技能を持つ人たちが多く暮らしており、そのような人材と関わることは子どもの教育・保育の充実にとって大切な資源になるのではないかとと思われる。様々な人やものとふれあう機会や仕組みをつくることでその地域の生活にふれたり文化の由来に関心を持ち、また、地域に受け入れられていくことで、子どもたちは自分たちの暮らす地域に愛着を感じていくのではないかとと思われる。

そうした中で、保育所側の姿勢や受入れ方針や体制が明確になっていないと、思いがけないトラブルや事故を誘引する可能性があるという。ボランティア等は福祉の専門職ではないので、活動・学習時の配慮や注意事項等の十分な説明が必要であると思われ、マニュアルとして、登録・申込手続、配置(活動や学習の場)、子ども・保護者等への事前説明、ボランティアや学習への協力に係る事前説明、職員への事前説明、実施状況の記録等の項目が記載されている必要があるのではないかとと思われる。

当園として新規開設から7年目という状況の中で、今後、地域の社会資源として、また、地域社会と保育所をつなぐ柱の一つとして、更に、ボランティアの受け入れを位置づけられたら良いのではないだろうか。そのために、現在のボランティア受け入れマニュアルを更に整備し、参加を希望する方へ事前にオリエンテーションを行い、理解をいただけるようにしていくことが望まれる。

## 7 事業評価の結果(詳細)と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施(別添1)並びに内容評価項目の評価対象A(別添2)

## 8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（令和 6年 2月 20日記載）

防犯面、防災面で今まで何ごともなく、保育していましたので、たくさんのご指導いただき課題が見えました。地震や不審者の侵入はいつ来るかわからないので、危機感を持ちいつでも対応できるように準備、マニュアル作りをしていきたいです。

保育士不足の為、現在事務室は園長が在籍するのみです。会議に出席することも多く、また、保育室に行き子どもたちと接することも大切にしていますので事務室が留守になることは、たびたびあり、以前から課題だと感じていました。玄関の施錠をして不審者の侵入は防ぎ、子どもの安全確保に努めて参ります。また、改善策を協議できたらと思います。

コロナも終息の兆しが期待できるようになり、地域の方やボランティアの方にはどんどん園に来ていただき子どもたちと関わって、地域の方のお力をお借りしながら、一諸に子ども達を育ていけたらと思います。開かれた保育園を目指し、マニュアル作成をしていきます。

現在、保育の質の向上に図っていますが、これからも多くの研修会に参加し、また、子どもを語る、保育を語る時間を大切に、保育園全体の保育の専門性を高め、子ども主体の保育を目指していきたいと考えています。

第三者評価を受け、本園の強みや課題を明確に示していただきました。成果については、職員で確認しさらに質の向上に努めてまいります。課題については、改善のための具体を考えていきたいと思います。一年の後半に第三者評価を受けることで、第三者評価を受ける意義や一人一人が園運営に参画している自負を持ち、次年度への体制づくりの基盤ができました。今後も「子ども一人ひとりを大切に、丁寧で、受容的な保育」を目指し取り組んでいきたいと思っています。